

質問に対する回答

件名:高高度空域における交通管理に関する調査

項	質問	回答
1	【仕様書】1.「(1)諸外国等における法令・制度等の関連検討状況の整理」のうち、ICAO関連の調査について 仕様書の①ア及びイに示されるICAOにおけるHAO等の検討は、専門家パネル及び作業部会(WG)等において進められているものと承知しております。一方、当該パネル等における会議資料や検討状況には一般に公開されていないものもあり、受注者が独自に入手することが困難な場合が想定されます。 このため、本業務の実施に必要な範囲で、貴局が保有する関連資料及び情報をご提供いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	受注者が独自に入手することが困難な場合は、必要な範囲で当局が保有する情報を提供いたします。
2	【仕様書】2.「(3)高高度空域の利活用に向けた将来の交通管理運用コンセプトの検討」における事業者ヒアリングについて 事業者ヒアリングの実施に関し、以下の点についてご教示ください。 ①ヒアリング対象事業者の数は、概ねどの程度を想定されていますでしょうか。 ②ヒアリング候補となる事業者は、既に選定又は想定されていますでしょうか。 ③候補事業者へのヒアリング依頼及び日程調整については、貴局と受注者のいずれが行うことを想定されていますでしょうか。 ④ヒアリングは、原則として対面での実施が求められますでしょうか。また、遠方の事業者等については、オンラインによる実施も可能でしょうか。	以下、現時点における想定を回答いたします。 ①数社程度と想定しております。 ②受注者と当局の打ち合わせで選定していく想定です。 ③受注者を想定しております。 ④オンラインでも可能と想定しております。
3	【仕様書】「(4)関連会議体における資料作成支援等」における技術支援について 新たな航空モビリティによるFL600を超える高高度空域の利活用に係る関連会議における「技術支援」について、具体的にどのような作業を想定されているか、ご教示ください。	会議に向けた資料作成及び、必要に応じて会議への出席(Web)など、調査内容等に関する助言をいただくことを想定しております。